

令和5年4月1日

生徒・保護者の皆様

広島市立舟入高等学校

校長 柳 智 子

異常気象等に伴う臨時休業（休校）等の判断基準について

異常気象や地震発生時について、下記の通り取り扱います。ご確認・ご対応のほどよろしくお願いいたします。

1 気象警報の発表に伴う場合

広島市中区において次表の条件に合致する場合、基本的に6時及び10時の状況で判断します。

発令された警報等の種類	6時時点	10時時点
（大雨等）警報2つ以上	自宅待機	臨時休業（休校）
【台風接近時】警報1つ以上	自宅待機	臨時休業（休校）

※1 10時以前に警報が解除され、条件に合致しなくなった場合は、安全に留意の上、登校してください。

※2 特別警報を除き、基準の対象となる警報は、「大雨警報」、「洪水警報」及び「暴風警報」です。

※3 「台風接近時」の対応となるかどうかは広島市教育委員会の判断に従って決定されます。「台風接近時」の対応とする場合のみメール連絡網（マメール）にてご連絡いたします。

2 避難情報の発令に伴う場合

本校が立地する「舟入小学校区」において次表に掲げる災害種別の避難情報（避難指示または緊急安全確保）が発令された場合、基本的に6時及び10時の状況で判断します。

なお、災害種別「土砂災害」により「舟入小学校区」に避難情報（避難指示または緊急安全確保）が発令された場合、土砂災害の危険な区域が特定され、本校周辺に危険な区域はありませんので、自宅待機等の対象とはなりません。

災害種別	6時時点	10時時点
洪水	自宅待機	臨時休業（休校）
高潮	自宅待機	臨時休業（休校）
津波	自宅待機	臨時休業（休校）

※ 舟入小学校区の避難情報の確認は必ず以下の方法でおこなってください。

「広島市防災ポータル」のトップページの左上の「小学校区の状況を検索」に「舟入」と入力し「検索」ボタンを押してください。

3 地震の発生または「長周期地震動階級3」以上が観測された場合、「特別警報」が発表された場合

「広島市」のいずれかの区において「震度5弱」以上の地震が発生した場合、または「長周期地震動階級3」以上が観測された場合、また、「特別警報」が発表された場合次表のとおりとします。

区 分	17時～24時の間に発生・発表	0時から8時30分の間に発生・発表
臨時休業（休校）の日	発生の翌日	発生の当日

4 その他

- (1) 在校中（登校後及び下校前を含む）に上記3の状況が発生した場合、原則として、保護者と連絡が取れるまで、生徒は学校に待機させます。保護者と連絡が取れ、かつ、帰宅経路の安全が確認できた場合は、その生徒から順次下校させます。
- (2) 広島市に警報等が発表されていない場合でも、お住いの地域に警報や避難情報が発令されている場合や通学路に危険が予想される場合、あるいは、通学に利用している交通の遮断（JR・バスの運行中止）等の場合には、各ご家庭で登校の可否を判断してください。
このような理由で登校できない生徒については、「特別欠席」の扱いとしますので、担任に申し出ていただきますようお願いいたします。
- (3) 臨時休業（休校）とした日は、原則として休業日等を利用して授業を振り替えます。
- (4) 上記1～3の基準に基づいて判断する場合は、改めてマメールでの連絡は基本的に行いませんのでご承知おき下さい。

参考 「広島市防災ポータル」より

区	小学校区	災害種別					
		土砂	洪水	高潮	津波	内水	地震
中区	舟入						



この部分を確認してください。紫：避難指示 黒：緊急安全確保